

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月10日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社プログリット
【英訳名】	PROGRIT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 祥吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館ビル5階
【電話番号】	03-6381-7760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 管理部長 谷内 亮太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館ビル5階
【電話番号】	03-6381-7760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 管理部長 谷内 亮太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2023年9月1日 至 2024年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	2,130,247	3,179,313	3,023,643
経常利益 (千円)	433,667	735,529	492,979
四半期(当期)純利益 (千円)	296,391	537,630	360,841
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	273,024	320,522	280,101
発行済株式総数 (株)	3,937,664	12,447,480	11,907,492
純資産額 (千円)	1,014,649	1,715,871	1,092,927
総資産額 (千円)	2,265,499	3,412,637	2,628,221
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.97	44.25	31.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.85	42.20	28.69
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	50.1	41.5

回次	第7期 第3四半期会計期間	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.35	11.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額は配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株を3株に分割する株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は、2022年9月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期第3四半期累計期間及び第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、新規上場日から第7期第3四半期累計期間又は第7期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限は徐々に緩和され景気回復の兆しが見えてきた一方で、不安定な社会情勢や為替変動及び原材料価格やエネルギー価格の高騰等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

しかし英語学習市場につきましては、高齢化への懸念を持つ企業の海外市場への進出、グローバル人材の確保といった中長期的視点での英語学習への意欲は依然として高く、より高い成果を求めて従来型の英会話サービスから英語コーチングサービスへの乗り換えの動きも散見されるようになりました。このような動きに対応する形で、従来型の英会話サービス提供会社が英語コーチングサービスを展開する等、着実に英語コーチング市場が拡大しているものと見ております。また、個人での英語学習だけでなく、従業員育成・福利厚生の一環として英語学習の導入を検討する企業のニーズも存在することから、中長期的に英語学習市場全体が堅調に推移していくものと考えております。

このような環境の中、当社におきましては、英語コーチングサービス「プログリット」において、集中学習によって飛躍的に英語力を向上させるために、顧客ごとにカスタマイズしたカリキュラムの設計、英語学習を継続させる習慣を身につけるためのコンサルタントによるサポート、という主に2つの特徴において、継続的な品質向上と改善に取り組んでおります。また、シャドーイングに特化したサブスクリプション型の英語学習サービスである「シャドテン」は引き続き学習コンテンツの拡充やアプリの顧客体験改善等を行うことにより、有料課金ユーザー数は堅調に推移しております。さらに、当社は2023年12月19日にスピーキングに特化した新サービスである「スピフル」をローンチいたしました。スピフルは、スピーキング力を上げるために必要なトレーニングの口頭英作文（注1）と実践の独り言英会話（注2）の双方を実施することに加え、AI添削による「振り返り」を行うことで、スピーキング力を向上させるサブスクサービスです。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,179,313千円（前年同四半期比49.2%増）、営業利益は744,636千円（前年同四半期比69.8%増）、経常利益は735,529千円（前年同四半期比69.6%増）、四半期純利益は537,630千円（前年同四半期比81.4%増）となりました。

なお、当社は英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

（注）1．口頭英作文：日本語の文章を瞬時に英語に変換し、発話するトレーニングです。

2．独り言英会話：自身で選んだお題について1分間英語でスピーチを行うトレーニングです。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は3,412,637千円となり、前事業年度末に比べ784,415千円増加しました。これは主に、現金及び預金が684,721千円、敷金が23,117千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,696,765千円となり、前事業年度末に比べ161,470千円増加しました。これは主に、契約負債が181,858千円、未払費用が26,579千円、預り金が23,173千円増加し、賞与引当金が60,118千円、未払法人税等32,747千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は1,715,871千円となり、前事業年度末に比べ622,944千円増加しました。これは主に、資本金、資本剰余金が40,420千円それぞれ増加し、利益剰余金が537,630千円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社では、研究開発活動として新機能及び新サービスの開発等を行っております。

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は24,396千円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,447,480	12,459,780	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,447,480	12,459,780	-	-

(注) 提出日現在の発行数には2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日(注)	63,840	12,447,480	4,788	320,522	4,788	317,522

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,378,600	123,786	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,740	-	-
発行済株式総数	12,383,640	-	-
総株主の議決権	-	123,786	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間に行われた新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末における発行済株式総数は63,840株増加し、12,447,480株となっております。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プログリット	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館ビル5階	300	-	300	0.003
計	-	300	-	300	0.003

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,644	2,660,365
売掛金	58,520	66,816
商品	11,707	12,830
貯蔵品	3,149	3,376
前払費用	69,957	58,896
その他	13,144	62,861
流動資産合計	2,132,123	2,865,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	180,878	180,878
減価償却累計額	50,000	59,485
建物(純額)	130,878	121,392
工具、器具及び備品	17,664	19,839
減価償却累計額	11,100	12,870
工具、器具及び備品(純額)	6,564	6,968
建設仮勘定	-	34,770
有形固定資産合計	137,442	163,131
投資その他の資産		
投資有価証券	7,834	11,541
出資金	20	20
長期前払費用	1,647	526
繰延税金資産	122,307	122,307
敷金	226,046	249,164
その他	800	800
投資その他の資産合計	358,656	384,359
固定資産合計	496,098	547,490
資産合計	2,628,221	3,412,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,520	23,158
1年内返済予定の長期借入金	71,826	62,660
未払金	208,975	202,480
未払費用	85,502	112,082
未払法人税等	148,470	115,722
契約負債	695,512	877,371
預り金	21,028	44,202
賞与引当金	119,059	58,941
役員賞与引当金	-	9,046
その他	65,561	79,588
流動負債合計	1,434,458	1,585,254
固定負債		
長期借入金	94,450	105,125
資産除去債務	6,386	6,386
固定負債合計	100,836	111,511
負債合計	1,535,294	1,696,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,101	320,522
資本剰余金		
資本準備金	277,101	317,522
資本剰余金合計	277,101	317,522
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	535,105	1,072,736
利益剰余金合計	535,105	1,072,736
自己株式	349	401
株主資本合計	1,091,959	1,710,378
新株予約権	967	5,493
純資産合計	1,092,927	1,715,871
負債純資産合計	2,628,221	3,412,637

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
売上高	2,130,247	3,179,313
売上原価	617,007	867,992
売上総利益	1,513,239	2,311,320
販売費及び一般管理費	1,074,602	1,566,683
営業利益	438,636	744,636
営業外収益		
ポイント還元収入	1,419	917
利子補給金	685	524
印税収入	455	311
助成金収入	-	330
その他	147	225
営業外収益合計	2,707	2,309
営業外費用		
寄付金	-	10,000
支払利息	1,790	1,123
その他	5,885	293
営業外費用合計	7,676	11,416
経常利益	433,667	735,529
特別利益		
新株予約権戻入益	0	141
特別利益合計	0	141
税引前四半期純利益	433,667	735,671
法人税、住民税及び事業税	137,275	198,040
法人税等合計	137,275	198,040
四半期純利益	296,391	537,630

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 8月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年 5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン の貸付極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年 9月 1日 至2023年 5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年 9月 1日 至2024年 5月31日)
減価償却費及びその他の償却費	14,685千円	15,771千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月29日をもって東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年9月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)増資による新株式394,300株の発行により、資本金及び資本剰余金はそれぞれ132,405千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において、第1回、第3回、及び第4回新株予約権の一部について、権利行使による新株の発行を行ったことにより、資本金及び資本剰余金が22,164千円増加し、単元未満株式の買取りにより自己株式が118千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が273,024千円、資本剰余金が270,024千円、自己株式が118千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英語コーチング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

売上高はすべて顧客との契約から生じたものであります。また、当社は英語コーチング事業の単一セグメントであり、財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
	英語コーチング事業	英語コーチング事業
英語コーチングサービス	1,491,990	2,137,729
サブスクリプション型英語学習サービス	638,256	1,041,583
顧客との契約により生じる収益	2,130,247	3,179,313
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,130,247	3,179,313

(注) 英語コーチング事業は英語コーチングサービスとサブスクリプション型英語学習サービスの2つのサービスにより構成されております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 9 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	25円97銭	44円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	296,391	537,630
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	296,391	537,630
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,411,626	12,150,579
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	23円85銭	42円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,014,510	589,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 当社は、2023年 7 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 . 当社は、2022年 9 月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第 3 四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月10日

株式会社プログリット
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プログリットの2023年9月1日から2024年8月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プログリットの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。